

西小学校 働き方改革 基本方針

1 働き方改革が
目指すのは、
「教育力の向上」
です

3 学校が
やるべき仕事に
全力を尽くします

5 効果を見据えた取組を進めます

積極的
実行

タイム
マネジ
メント

主語は
子供

すべては
子供の『幸せ』の
ために

2 働き方改革の
成果は、すべて
子供に還元します

4 学校を
地域に開きます

業務の
精査

リソース
活用



西小学校教職員 働き方改革宣言

私たち教職員は、「人」です。

そして、生身の「人」として、教育公務員としての職責を果たしながら、目の前の大事な子供たちの「幸せの実現」に向けて、いかに子供たちに関わっていくか、それを突き詰めていくのが私たちの仕事です。

働き方改革は、私たち教職員が「怠ける」「楽をする」ためのものではありません。

私たち教職員の「人」としての、及び「教育公務員」としての義務と権利を改めて捉え直して明らかにしつつ、大事な子供たちの幸せに向け、時間とともにし、成長を促すこの尊い仕事を誠実に着実にやっていくために必要なものです。

かねてから学校には、子供が集まるという利便性もあり、方々から様々な要求が向けられてきました。

それ故に本務でない業務に教職員が当たらざるを得ず、本務にかけられる時間を切迫し、すべきこととそうでないことが縋い交ぜになった状態で、時間に追われるように多くのことをこなさざるを得ないといった実態が常態化しています。

また、激動の社会の中で、教育的ニーズの更新が速く、英語、ICT など、国が求める教育を実直に行おうとはするものの、それに十分なスキルを身に付ける機会を与えられないまま、教壇に立たなくてはならないといった精神的な切迫感もあります。

そもそも教育は、どのようなことにしても子供たちを思ってしてあげるに越したことがなく、新たなものが参入したとて、古いものをその分削除すればよいといった機械的な操作で精選できるはずもなく、学校で行うことは際限なく増幅するばかりです。

これらは、「よくありたい」「よくしてあげたい」と願う私たち教職員にとって、大きな負担感と実質的な負担を生じさせていることに他ならず、それが生身の人である私たち教職員の心身の不調につながっている事例が実際に散見されます。

私たち教職員は、人としても当然の権利を大事にしながら、教育公務員として、自身で学びを進められる時間や心や体に向き合う時間を確保し、「安定した心」や「健やかな体」で、かつ自信をもって、子供の教育に全力で当たっていきたいと願っています。

以上の思いや願いを共通にもち、私たち西小教職員は「働き方改革」を進めてまいります。